

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正垣 信雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇野 悟
経理部副部長兼経理課長 柴田 恭宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇野 悟
経理部副部長兼経理課長 柴田 恭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)
菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第79期 第1四半期連結 累計期間	第78期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (百万円)	54,189	57,664	236,494
経常利益 (百万円)	778	786	5,055
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	532	539	3,588
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	678	117	4,001
純資産額 (百万円)	61,214	63,650	64,057
総資産額 (百万円)	121,522	129,710	133,710
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.58	24.86	165.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.51	24.77	164.98
自己資本比率 (%)	50.29	48.97	47.84
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,796	93	4,833
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	131	132	674
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	684	178	942
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,417	13,426	14,112

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、全社に係る新規事業開発費用を事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国が底堅い成長を続ける中、欧州及び中国をはじめ、新興国も景気は堅調な動きを見せていますが、米中貿易摩擦による世界経済への影響など、先行き不透明な状況にあります。

国内経済においては、好調な企業収益を背景に、設備投資の増加や雇用の改善が継続しており、緩やかな回復が続いています。しかしながら、一方では米中摩擦による経済変動リスクは国内経済にも大きな影響を与えかねない状況にあるといえます。

当社グループの取引に関する業界は、設備関連及びFA関連や産業機器関連、加えて省エネルギー関連も好調を維持し、自動車関連でも国内・欧州向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図ることを目的とした中期経営計画「CE2018 (Challenge & Evolution 2018)」の最終年度を今期迎え、顧客ニーズに基づく提案活動への取組みをさらに加速させています。

その結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,999百万円減少し、129,710百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,592百万円減少し、66,059百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ407百万円減少し、63,650百万円となりました。

(経営成績)

当社グループの当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高576億64百万円(前年同期比6.4%増)、営業利益6億97百万円(前年同期比7.7%増)、経常利益7億86百万円(前年同期比1.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億39百万円(前年同期比1.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

なお、当第1四半期連結会計期間より、全社に係る新規事業開発費用を事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。当該変更は、社内の損益管理方法の変更に合わせるために行ったものであります。また、当第1四半期連結会計期間より、組織変更を契機に報告セグメント名称の見直しを行い、従来の「IT施設システム」を「ICT施設システム」へ変更しております。そのため、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を当該変更後の数値で比較しております。

FAシステム

工作機械、半導体・液晶関連製造装置並びに機器販売店向けが好調に推移、また自動車関連をはじめとした生産設備案件も増加し、大幅な増収となりました。

その結果、FAシステムの連結売上高は110億5百万円(前年同期比18.0%増)、営業利益は3億73百万円(前年同期比101.1%増)となりました。

冷熱システム

大都市を中心とした大手設備業者向け案件は軟調でしたが、冷凍・冷蔵の低温分野が引き続き好調、卸・中小設備業者向けを中心に店舗用パッケージエアコン関連も好調に推移し、増収となりました。

その結果、冷熱システムの連結売上高は59億79百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は49百万円(前年同四半期は営業損失29百万円)となりました。

ICT施設システム

情報通信分野及びメディカル分野におけるICTネットワーク関連機器が順調に推移、またビルシステム分野では大都市を中心とした好況な建設市場の影響でビル設備関連機器が好調に推移し、大幅な増収となりました。

その結果、ICT施設システムの連結売上高は14億52百万円(前年同期比29.3%増)、営業損失は79百万円(前年同四半期は営業損失29百万円)となりました。

エレクトロニクス

国内では、自動車関連の国内・欧州向け生産が堅調に推移し、また産業機器関連では工作機械、実装機及び半導体製造装置など中国向けFA関連ビジネス、並びにエアコンを中心とした白物家電関連ビジネスの好調により、増収となりました。

海外子会社では、東南アジア及び北米地域の自動車関連製品等の販売が軟調でしたが、中国地域においては産業機器関連向けの販売が堅調を維持し、横ばいとなりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は392億26百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は3億88百万円(前年同期比32.9%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループは、経営成績の向上と財政状態の安定を図り、資金需要に応じた一定の手許流動性を維持することを目的に、健全かつ効率的な財務活動を行っております。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比6億85百万円減少し、134億26百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は、93百万円(前年同期比17億3百万円支出減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益7億95百万円の計上と、売上債権・仕入債務の減少並びにたな卸資産の増加によるネット資金の減少8億79百万円、法人税等の支払12億22百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、1億32百万円(前年同期比0百万円支出増)となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット支出1億72百万円、無形固定資産の取得による支出35百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、1億78百万円(前年同期比5億6百万円支出減)となりました。これは主に、配当金の支払5億38百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,550,000
計	56,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,824,977	22,824,977	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 100株
計	22,824,977	22,824,977		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	第5回新株予約権 (平成30年5月15日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役14
新株予約権の数(個) 1	54(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) 1	普通株式 27,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) 1	1株当たり1
新株予約権の行使期間 1	平成30年6月1日～ 平成50年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 1	発行価格 1,694(注)2 資本組入額 847(注)3
新株予約権の行使の条件 1	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日 から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日) に限り、新株予約権を行使することができるものとし、そ の他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結 する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注 4)
新株予約権の譲渡に関する事項 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項 1	(注)5

1 新株予約権証券の発行時(平成30年5月15日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 500株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり1,693円)を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 平成30年6月28日開催の第78期定時株主総会において、次のとおり行使の条件が変更されております。
新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の から に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		22,824,977		10,334		7,355

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,131,200		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,645,700	216,457	同上
単元未満株式	普通株式 48,077		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,824,977		
総株主の議決権		216,457	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

2 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合及び単元株式数の変更(1,000株から100株)を行っております。これにより、発行済株式総数は22,824,978株減少し、22,824,977株となっております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 三丁目15番15号	1,131,200		1,131,200	4.96
計		1,131,200		1,131,200	4.96

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,128	12,936
受取手形及び売掛金	2 58,573	2 55,426
電子記録債権	2 15,243	2 15,040
有価証券	247	500
商品及び製品	25,336	27,254
その他	4,735	3,098
貸倒引当金	26	25
流動資産合計	118,237	114,231
固定資産		
有形固定資産	4,702	4,658
無形固定資産	680	668
投資その他の資産		
その他	10,583	10,588
貸倒引当金	494	435
投資その他の資産合計	10,089	10,153
固定資産合計	15,472	15,479
資産合計	133,710	129,710
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 45,399	2 42,830
電子記録債務	2 12,464	2 12,444
短期借入金	795	1,130
未払法人税等	1,405	379
その他	3,551	3,442
流動負債合計	63,615	60,227
固定負債		
退職給付に係る負債	4,718	4,661
その他	1,317	1,170
固定負債合計	6,036	5,832
負債合計	69,652	66,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,399	7,399
利益剰余金	45,340	45,309
自己株式	850	850
株主資本合計	62,224	62,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,305	2,173
為替換算調整勘定	710	363
退職給付に係る調整累計額	1,267	1,211
その他の包括利益累計額合計	1,747	1,325
新株予約権	86	131
純資産合計	64,057	63,650
負債純資産合計	133,710	129,710

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	54,189	57,664
売上原価	48,764	51,963
売上総利益	5,424	5,701
販売費及び一般管理費	4,776	5,003
営業利益	647	697
営業外収益		
受取利息	10	12
受取配当金	60	61
持分法による投資利益	38	32
為替差益	37	
投資有価証券評価益		42
その他	36	60
営業外収益合計	183	209
営業外費用		
支払利息	7	7
売上割引	26	14
為替差損		48
その他	19	50
営業外費用合計	52	120
経常利益	778	786
特別利益		
投資有価証券売却益		8
特別利益合計		8
税金等調整前四半期純利益	778	795
法人税等	245	255
四半期純利益	532	539
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	532	539

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	532	539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	328	131
為替換算調整勘定	230	346
退職給付に係る調整額	47	56
その他の包括利益合計	145	422
四半期包括利益	678	117
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	678	117
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	778	795
減価償却費	120	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	32
受取利息及び受取配当金	70	74
支払利息	7	7
持分法による投資損益(は益)	38	32
売上債権の増減額(は増加)	2,541	3,512
たな卸資産の増減額(は増加)	3,747	2,117
仕入債務の増減額(は減少)	979	2,274
その他	357	1,157
小計	1,739	1,056
利息及び配当金の受取額	81	78
利息の支払額	6	6
法人税等の支払額	131	1,222
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,796	93
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入		101
有形固定資産の取得による支出	17	31
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	88	35
投資有価証券の取得による支出	174	185
投資有価証券の売却による収入	126	12
その他	21	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	131	132
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	230	360
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
配当金の支払額	453	538
財務活動によるキャッシュ・フロー	684	178
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,745	685
現金及び現金同等物の期首残高	19,163	14,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,417	1 13,426

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (平成30年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)	
従業員持家融資等に対する保証	78百万円	従業員持家融資等に対する保証	71百万円
代理取引に対する保証		代理取引に対する保証	
(取引先：(株)イチケン外計41社)	178	(取引先：(株)ライフコーポレーション外計17社)	168
計	257	計	239

2 期末日満期手形等の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	700百万円	732百万円
電子記録債権	239	305
支払手形	1,312	1,188
電子記録債務	1,822	2,069

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	15,932 百万円	12,936 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	500	500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15	9
現金及び現金同等物	16,417	13,426

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	477	11	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

(注)平成29年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合しております。1株当たり配当額は、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月15日 取締役会	普通株式	564	26	平成30年3月31日	平成30年6月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱 システム	ICT施設 システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,327	5,659	1,123	38,077	54,189		54,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0			0	0	0	
計	9,328	5,659	1,123	38,077	54,189	0	54,189
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	185	29	29	578	705	57	647

(注)セグメント利益又は損失の調整額 57百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 57百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱 システム	ICT施設 システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,005	5,979	1,452	39,226	57,664		57,664
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0				0	0	
計	11,005	5,979	1,452	39,226	57,664	0	57,664
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失)	373	49	79	388	732	34	697

(注)セグメント利益又は損失の調整額 34百万円には、各報告セグメントに配賦されていない全社費用 34百万円が含まれております。全社費用は報告セグメントに帰属しない新規事業開発費用であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、全社に係る新規事業開発費用を事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。当該変更は、社内の損益管理方法の変更に合わせるために行ったものであります。また、当第1四半期連結会計期間より、組織変更を契機に報告セグメント名称の見直しを行い、従来の「IT施設システム」を「ICT施設システム」へ変更しております。

なお、前第1四半期連結会計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法及び報告セグメント名称により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円58銭	24円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	532	539
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	532	539
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,683	21,693
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	24円51銭	24円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	63	78
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成30年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	564百万円
1株当たりの金額	26円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年6月7日

(注) 平成30年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。